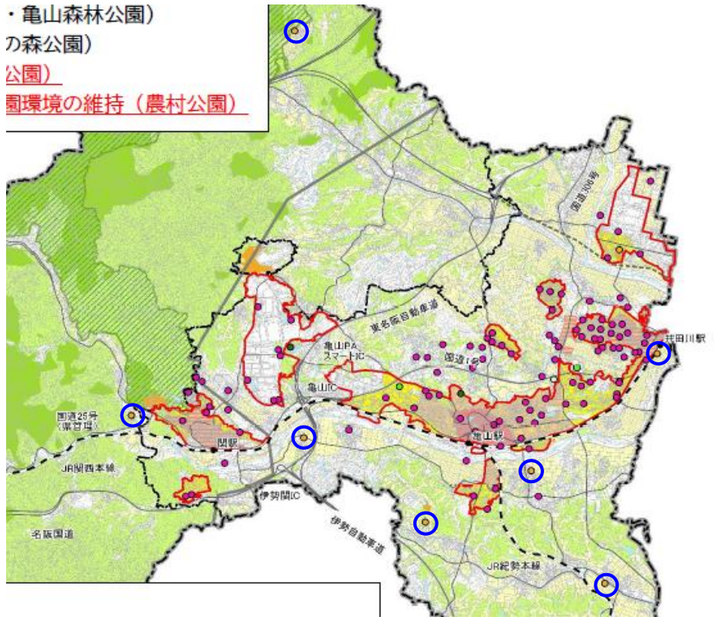
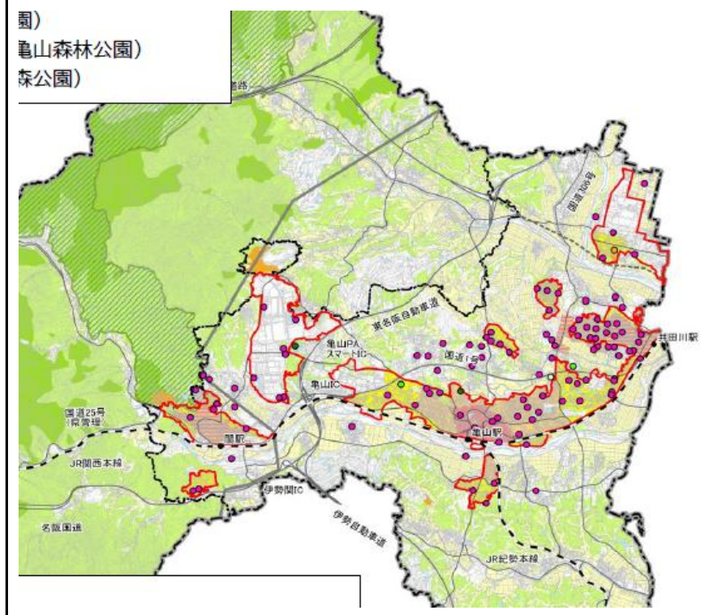
第４７回亀山市都市計画審議会における「亀山市都市マスタープラン（諮問案）」への意見とその対応

No.	意見要旨	市の対応	頁	新	旧
1	用途地域等の指定方針において、各方針の文末に検討という表現が多く見られるため、検討状況に応じて表現を修正すること。	検討状況に応じて表現を修正しました。	64 ～ 65	■第９章 都市づくりの方針 － １ 用途地域等の指定方針 （１）拠点及びまとまりのある居住地の形成に向けた土地利用の促進 ①ＪＲ亀山駅周辺（中心拠点ゾーン） ・・・（略）一層の土地の高度利用等に向けた都市計画の見直しを進めます。 ②国道３０６号沿道（副次拠点ゾーン） ・・・（略）沿道サービス施設の誘導に向け、土地利用の動向に応じて用途地域の指定等を進めます。 ③井田川地域の住宅団地に隣接して形成された新たな住宅地 ・・・（略）災害ハザードの分布状況などを勘案したうえで、住居系用途地域の指定を進めます。 （４）新たな土地需要を都市活力につなげる土地利用の実現 ①新産業ゾーン ・・・（略）企業立地の動向も含め、その位置付けにふさわしい用途地域の指定等を進めます。 （５）土地利用規制と誘導の検討 ①用途地域の定められていない地域（白地地域） ・・・（略）都市構造に大きな影響を与える都市動向の変化に応じて、将来の適切な土地利用に向けた規制と誘導を進めます。	（１）拠点及びまとまりのある居住地の形成に向けた土地利用の促進 ①ＪＲ亀山駅周辺（中心拠点ゾーン） ・・・（略）一層の土地の高度利用等に向けた都市計画の見直しについて検討します。 ②国道３０６号沿道（副次拠点ゾーン） ・・・（略）沿道サービス施設の誘導に向けた用途地域の指定等を検討します。 ③井田川地域の住宅団地に隣接して形成された新たな住宅地 ・・・（略）災害ハザードの分布状況などを勘案したうえで、住居系用途地域の指定に向けた検討を進めます。 （４）新たな土地需要を都市活力につなげる土地利用の実現 ①新産業ゾーン ・・・（略）企業立地の動向も含め、その位置付けにふさわしい用途地域の指定等を検討します。 （５）土地利用規制と誘導の検討 ①用途地域の定められていない地域（白地地域） ・・・（略）都市構造に大きな影響を与える都市動向の変化に応じて、将来の適切な土地利用に向けた規制と誘導について検討を行います。
2	辺法寺加佐登停車場線の整備についても検討すること。	都市計画道路以外の道路についても必要に応じて計画的な整備等を進める旨の記載に修正しました。	74	■第９章 都市づくりの方針 － ３ 交通ネットワーク整備の方針 （３）幹線道路の整備と新たな道路骨格の形成 都市計画道路を中心に、各路線の重要性や緊急性等を勘案し、関係機関等と連携しながら計画的な整備等を進めます。	（３）幹線道路の整備と新たな道路骨格の形成 都市計画道路については、各路線の重要性や緊急性等を勘案し、計画的な整備を進めます。
3	交通結節点である鉄道駅の整備について、関連施策を追加すること。	鉄道駅及びその周辺の整備についての記載を追加しました。	74	■第９章 都市づくりの方針 － ３ 交通ネットワーク整備の方針 （２）近隣市と接続する公共交通網の維持確保 鉄道事業者等と連携し、市内各駅の利用状況や周辺環境に応じた駅及び駅周辺の利用環境の維持・向上に努めます。	（２）近隣市と接続する公共交通網の維持確保

No.	意見要旨	市の対応	頁	新	旧
4	公園・緑地整備の方針に農村公園を追加すること。	その他の公園に観音山公園及び農村公園に関する記載を追加するとともに、図面に位置をプロットしました。	77 ・ 79	■第９章 都市づくりの方針 － ４ 公園・緑地整備の方針 （１）公園の整備等 ⑤その他の公園 ・鈴鹿国定公園内にある観音山公園は、地域と連携し、四季豊かな自然との触れ合いの場として活用を図ります。 ・農村公園は、農村地域の住民の健康増進や親睦交流の場として、地域住民の主体的な管理による公園環境の維持を図ります。 ・亀山森林公園） の森公園） 公園） 園環境の維持（農村公園）  	（１）公園の整備等 ⑤その他の公園 園） 亀山森林公園） 森公園） 
5	ネイチャーポジティブなまちづくりを進めるのであれば、保全と活用だけではなく、創出についても追加すること。	ネイチャーポジティブなまちづくりに向け、創出についての記載を追加しました。	83	■第９章 都市づくりの方針 － ８ 環境形成の方針 （略） このため、森林や農地等の保全と活用や生物多様性の保全・創出によって自然の再興を図るネイチャーポジティブなまちづくりに向けた取組を進めます。 （３）生物多様性の保全・創出 ・・・（略）、自然共生サイトやかめやま生物多様性共生区域の拡大を図るなど、多様な主体による生物多様性の保全と創出の取組を促進します。	（略） このため、森林や農地等の保全と活用等によって生物多様性の回復を図るネイチャーポジティブなまちづくりに向けた取組を進めます。 （３）生物多様性の保全 ・・・（略）、自然共生サイトやかめやま生物多様性共生区域の拡大を図るなど、多様な主体による生物多様性保全の取組を促進します。

No.	意見要旨	市の対応	頁	新	旧
6	都市マスタープランにおける地域づくりと、地域づくり計画における地域づくりが区別できるよう、表現方法を修正すること。	都市マスタープランにおける３つの「エリア」と、地域づくり計画等に係る「地域」として表現を整理しました。	87 ～ 103	■第１０章 地域づくりの方針 本計画の実効性をより高めるため、中学校区を基本とする各エリアの方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた各地域の計画づくりなど、地域づくりの推進に向けた方針を示します。 １ 地域づくりの基本的な考え方 （略） そのため、本計画における都市づくりの理念や目標、将来都市構造の実現に向けて、エリアごとの特性や将来像及び方向性等を明らかにするとともに、（略）・・・ ２ エリアの方向性 中学校区のエリアを基本として概況や土地利用等の状況などを整理した上で、各エリアの将来像、方向性などを設定します。 ※各エリアの表現を同様に修正	本計画の実効性をより高めるため、各地域における地域づくりの方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた各地域の計画づくりと、地域づくりの推進に向けた方針を示します。 １ 地域づくりの基本的な考え方 （略） そのため、本計画における都市づくりの理念や目標、将来都市構造の実現に向けて、地域ごとの特性や将来像及び方向性等を明らかにするとともに、（略）・・・ ２ 地域づくりの方向性 中学校区のエリアを基本として地域の概況や土地利用等の状況などを整理した上で、各地域の将来像、地域づくりの方向性などを設定します。
7	計画の推進における民間活力の活用についての記載を検討すること。	計画の推進における民間活力の活用について、新たに記載しました。	107	■第１１章 計画の推進と管理 － １ 計画の推進 （１）多様な主体との連携による都市づくり ③民間活力を生かした都市づくり 都市づくりを進めるにあたっては、民間活力の積極的な導入について検討し、民間が持つ専門的な知識や技術を活用した、効率的かつ質の高い公共サービスの提供を図ります。	（１）多様な主体との連携による都市づくり
8	計画の評価・検証の具体的な手法を明確にすること。	評価・検証の手法に関する記載を追加しました。	107	■第１１章 計画の推進と管理 － ２ 計画の管理 （１）ＰＤＣＡサイクルによる計画管理 （略） そのため、計画期間の中間を目途に、人口の動向、土地利用の状況その他都市の現況を確認するとともに、都市づくりの目標に関連する事業や取組等の進捗状況や実績をとりまとめた上で、評価・検証を行います。	（１）ＰＤＣＡサイクルによる計画管理 （略） そのため、計画期間の中間を目途に進捗状況の評価・検証を行います。
9	分かりやすい計画となるよう、ネイチャーポジティブ、コンパクト・プラス・ネットワーク、亀山版グリーンツーリズムなどの用語がイメージできる補足資料を追加すること。	用語に関する補足説明を追加しました。	6 21 46 71 84 86 83	※以下の用語について、補足説明を追加 ①都市計画区域と用途地域 ②リニア中央新幹線 ③コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり ④鈴鹿川の河川空間の利活用（かわまちづくり支援制度） ⑤ネイチャーポジティブ ⑥歴史的風致 ※亀山版グリーンツーリズムは、以下のとおり関連施策に記載を追加 （１）豊かな自然環境の保全と活用 亀山７座や石水渓をはじめとする環境と調和した本市の地域資源を生かし、自然と歴史・文化、人々との交流が楽しめる亀山版グリーンツーリズムを展開します。	（１）豊かな自然環境の保全と活用 亀山７座や石水渓等の本市の豊かな自然を活用した亀山版グリーンツーリズムを展開します。